

入園にあたり

『理念・施設の概要』

わかたけかなえ保育園では、「共に暮らす 共に育む」という理念を掲げています。

この4月に施行となる「こども基本法」において「こどもの養育については、家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有する」とされていますとおり、子どもたちが日々健康に笑顔で生活するためには、家族の力が最も重要です。そして、その家族が日々子どものことを考え愛情を注ぎ続けるためには、社会の力を借りながら、時間や体力、気力、能力をきちんと確保していく必要があると思います。

保育園が何もかも親代わりをするということもできなくはないのですが、保育園で生活する時間は長くても6年間ですから、その後まだまだ続く「子育て」について、私たちは何ら責任を負うことができません。仕事をするために子どもを預けるということではなく、長きに渡って楽しく幸せに子育てをしていくために、それぞれの家庭の事情にあわせながら、保育園の機能をうまく活用してください。

『ChildCareWeb』

当園では、日々の連絡帳、おたより、個別連絡、登降園管理などについて、電子アプリを利用します。令和5年度よりシステムを一新するため、当初は私たちも不慣れで迷惑をかけることもあると思いますが、登録、利用をお願いします。

『保育時間』

当園の開所時間は、月曜日から土曜日の、朝7時15分から夜18時15分までとなっています。入園前面談の際、または家庭の事情が変わった際などに、開所時間の範囲内で、それぞれの保育時間を決めています。

なお、「園のしおり」の10ページに記載のとおり、あらかじめ定められた保育要件ではなくても保育をすることがあります。事例はありますがケースバイケースですので、必要に応じてクラス担任または園長にご相談ください。

『延長保育』

延長保育は、月曜日から金曜日の、18時15分から19時15分としています。利用される場合は、板橋区の保育料とは別に当園の定める延長保育料がかかります。令和5年度より一部改定することになりましたが、詳しくは「園のしおり」の25ページ、26ページに記載してあります。

延長保育料は、子どものクラス年齢や利用時間によって保育料金が異なります。毎月初旬に前月分の実績に基づいた請求書を発行しますので、電子アプリで確認ください。クレジットカードでの支払いができるようになります。当園内での現金の取り扱いは、園長と事務員に限っていますので、できる限りクレジットカードでのお支払いをお願いします。手数料は当園負担です。

延長保育の際、18時20分頃に、夕食に差し支えない程度の補食を提供します。家庭の生活リズムなどによって違いがありますので、帰宅後の夕食が進まないなどの影響が見られる場合にはお知らせください。

『登降園』

登降園時の注意事項を、「園のしおり」10ページに記載しています。

子どもの受け入れ、および引き渡しは、保育室にて行います。登降園時は、保育園の敷地内であっても保護者の管理下にありますので、屋外の門扉、玄関の扉、各保育室のサムターン錠、それぞれ確実に行って、子どもが視界から外れたり、外へ飛び出したりしないように注意してください。

登降園の際は毎日、タイムカードの打刻をお願いします。玄関ホールに設置した端末に電子アプリのQRコードをかざして行います。出欠席や延長保育時間の確認をしますので、忘れずをお願いします。

登園時間は朝9時15分までです。散歩に出かけたりするなどの集団生活を進めるにあたって、登園時間の遅れは他の子どもたちにも大きく影響します。病院を受診してからの登園など特別な事情がある場合には事前に必ず連絡をして、通常は9時15分までに登園するようにしてください。

時間帯や時季、またイベントなどによって、受け入れや引き渡しの保育室が異なりますが、その都度案内しますのでよろしくをお願いします。

『連絡方法』

子どもの疾病やけがなどの場合、保育時間中であっても引き取りを依頼することがあります。特に感染症が疑われる場合には、拡大防止の観点から、早急な対応を強く求めることがあります。個別面談の際には日常的に連絡可能な方法を確認させていただきますので、家庭内の協力体制や社会資源の活用などを入園前から検討しておいてください。

また、重篤な感染症の流行や気象警報で屋内退避の指示があるときなどには、登降園を制限したり、保育園の一部または全部を休園としたりすることもあります。

非常時の連絡については個別対応が難しいため、「園のしおり」の8ページに記載の「緊急時における連絡手段」を確認してください。

『給食』

当園では、ミルクや1回食の場合を除き、給食とおやつの2食を毎日提供します。低年齢児でも「午前のおやつ」はありませんので、家庭で朝食をしっかりとるようにしてください。また、3歳児クラス以上の年度末の遠足では、お弁当の持参をお願いしています。

母乳のみで授乳されている家庭もあると思いますが、保育中は哺乳瓶などの食具を使用せざるを得ません。特にまだ小さくて食事をとることができない子にとっては、食具を使っている授乳や水分補給ができないとなりますと、健康の維持ができません。断乳、卒乳する必要はありませんが、哺乳瓶の使用も並行して準備してください。

離乳食をはじめ、食事についても家庭との連携が大変重要ですので、連絡帳などを通じて細かな情報のやり取りをしていきます。相談などありましたら、当園栄養士にお声掛けください。

『健康管理』

子どもたちの健康を預かる保育園においては、成育歴、既往歴なども非常に重要な情報となりますので、個別面談時に細かく確認させていただきます。

なお、板橋区の案内には入園前健康診断について記載がありますが、当園では4月の全園児健康診断の際に合わせて行いますので、事前の健診は必要ありません。

『年間予定』

年間予定表及び行事案内をウェブサイトに掲載しましたので参照ください。3年間、新型コロナウイルス感染症に振り回されてきましたが、その間に得た知見を踏まえながら、その都度見直しを図ってきています。

『入園式』

保育園は、必要な方が必要な時に必要な分だけ利用することができる児童福祉施設です。待機児童問題などの関連で4月に入園される家庭が多いのですが、小学校や幼稚園などと違って、保育園の入園は1年を通じてあるものという考えから、当園ではいわゆる「入園式」は行っていません。

『慣れ保育』

全国の保育施設における睡眠中の死亡事故の大半は、入園後2ヶ月以内に集中しています。ベビーホテルなど一時的な保育施設での事故が多いということもありますが、大きな環境の変化によるストレスがバイオリズムに影響を及ぼしているということは定説となっています。

そのため、保育園としては慣れ保育の期間をゆっくりと確保したいと思いますが、具体的な期間や時間は個別面談時に個々に設定します。また、子どもの様子や家庭の事情により、途中で期間を変更することもあります。

『相談、要望、苦情』

各家庭で価値観や育児観は異なるものですし、当園が伝えているつもり、見せているつもりになっていることもあります。人は、わからないこと、見えないことに不安を覚えますので、少しでも気になったことがありましたら口頭でも連絡帳でも構いませんので、必ずお声がけください。

「園のしおり」27ページに記載のとおり当園は苦情処理処理委員会を設置しています。地域の代表者に第三者委員をお願いしていますので、何かありましたらご利用ください。また、ウェブサイトに「お問い合わせフォーム」を設置しています。匿名でも構いませんし取り扱いも園長に限っていますので、ご意見、ご要望などありましたらご利用ください。

ほかに、毎年外部機関による利用者調査を実施しています。挙げられた意見や要望は整理したうえで、保育園からの回答をウェブサイトにて公開しています。

『アンケートフォーム』

「家庭状況調査票」「入園時健康調査」「離乳食アンケート」の3種類をウェブサイトに掲載しています。個別面談までに、アンケートフォームへの回答をお願いします。

以上、わかりづらい部分もあると思いますが、個別面談の際には担当者よりご質問やご相談がないかお伺いしますので、各家庭にてそれぞれご用意いただけると助かります。

令和5年2月25日
わかたけかなえ保育園
園長 山本 慎介